

体育会所属学生の喫煙状況に関する調査

勝亦紘一* 多湖実松* 家田重晴* 嶋田 誠**

Smoking behavior of the students belonging to the Sports Society
of Chukyo University

Koichi KATSUMATA*, Jitumatu TAGO*, Shigeharu IEDA*
and Makoto SHIMADA**

I 緒言

中京大学（以下本学）の建学の精神は「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」である。「学術の場では学問に真剣に取り組むこと」を求め、「スポーツの場では健康の増進、心技の練成と共にスポーツマンシップを体得する」とし、時空を超えた教育理念としてこれを堅持してきている。こうした建学の精神のもと、課外活動として位置付けられた本学の体育会には、40の運動部が所属しており、各運動部は、それぞれのスポーツの技能の向上と同等に、建学の精神にあるスポーツマンシップ、すなわち①ルールを守る、②ベストを尽くす、③チームワークをつくる、④相手に敬意を持つ、の4大綱の本質的理解と実践をめざして諸活動を展開している。

本学の体育会活動は、新聞紙上や各種スポーツニュース等にもたびたび取り上げられている。スポーツ成績は勿論のこと、何かと話題性も多く大学のイメージとも連動しやすい傾向にある。そうした社会的に影響力を有する活動だけに「体育会所属学生の健康観やライフスタイル」は軽視できない。

特に近年スポーツ界の薬物（ドーピング）と

喫煙の問題は、社会問題として広がりを見せており、青少年に与える悪影響と同時に健康志向の強いスポーツ愛好者からも非難の声が上がっている。

「タバコとスポーツ」の問題については、WHOが、2002年の世界禁煙デー・スローガンに“Tobacco Free Sports: Play it Clean!”（スポーツの世界からタバコをなくそう。煙のないきれいな環境でプレーを！）を選び、スポーツ界に対しても、タバコ及びタバコ産業との決別を促した。これは、喫煙が運動能力の低下も引き起こすことから、喫煙が特に不適切であるスポーツ選手・コーチやスポーツ関係者に、率先して喫煙防止の取組みを行うように求めたものである。また、タバコ産業がスポーツをタバコの宣伝に利用している実態を問題にし、スポーツ界がタバコ産業の介入を拒否するよう訴えている。¹⁾

ところが、日本では、プロゴルフやプロ野球など人気のあるプロスポーツにおいても喫煙する選手が少なくないとか、学校の部活動やその他のアマチュアスポーツの指導者などにおいても喫煙者がめずらしくないなど、依然としてスポーツ関係者の喫煙問題に関する意識の低さが

* 教授, ** 学部生

窺われる。²⁾⁻³⁾ また、JT (日本たばこ産業) などが、世界的なカーレース大会 (F1) や、若者に人気のある日本のスノーボード大会、そして地方 (山形県) で開催された子ども対象の「ちびっこ相撲」大会 (あきれたことに、Smoking を連想させる「ちびっこすもうキング」というネーミングまで用いた) のスポンサーになったりしている。このように、近年においても日本のスポーツ界は「タバコ・フリー」からはほど遠い状態であった。

しかしながら、タバコ及び喫煙はエイズと並ぶ世界的な健康問題となっており、世界中で毎年500万人が、日本でも11万人以上がタバコのために命を落としているといわれる (注1)。この問題の解決のため、WHO では早くから世界レベルでの喫煙防止活動を展開してきたが、WHO の主導によって2003年5月に採択された「たばこ規制枠組条約」が、2005年2月27日によく発効を迎えた。この世界条約は、世界中で喫煙者やタバコ消費を減らし、非喫煙者を受動喫煙の害から守るためのもので、すでに、日本を含めて世界の140か国以上がこれを批准しており、多くの国においてタバコの価格が引き上げられたり、罰則付きの建物内禁煙法が制定されたりするなど、まさに世界中でタバコ規制に関する強力な取組みが始まっている。¹⁾

「たばこ規制枠組条約」には、タバコの値上げ・増税、タバコ会社による広告・スポンサーシップの禁止 (制限)、タバコ包装の健康警告表示の強化、タバコ自動販売機の制限、「マイルド」「ライト」などの害が少ないと誤解させるような言葉の使用制限などが規定されており、日本でも2003年5月に「健康増進法」が施行され、第25条において学校、事務所、飲食店などの施設管理者に受動喫煙防止の措置を取るよう努める義務が課せられた。

さらに、2002年10月に東京都千代田区で罰則付きの路上禁煙条例 (罰則適用は11月から) が施行されたが、その後、いろいろな自治体で実施されたアンケートでも、「路上喫煙をなくしてほしい」という意見は多数を占め (注2)、罰則を付けて路上喫煙を禁止する条例が全国の

多くの都市に広がっている。

また、2004年4月には、財務省のたばこ広告指針が全面改訂されたことにより、以下のようにタバコ業界の自主規制が強化された。すなわち、列車内の中吊り広告の禁止・日刊紙の広告制限 (2004年10月)、屋外広告の新設禁止 (2005年4月)、肺がん・脳卒中・心臓病・肺気腫の4つの病名を含む、タバコ包装の8種の新警告表示 (2005年7月)、既設の屋外広告の撤去 (2005年10月) である。⁴⁾ また、1箱につき20円程度のタバコの値上げ (2006年7月) も行われた。このように、全般的には、日本でも受動喫煙防止やタバコ消費減少のためのタバコ対策がかなり進んできており、成人の喫煙率も26.3% (男性41.3%、女性12.4%) にまで低下してきている (注3)。

さらに、「健康増進法」の施行及び教育機関の禁煙に対する社会的な要請を受けて、公立学校の敷地内禁煙が全国に広がっており、都道府県単位 (全公立学校または全県立学校) の実施 (予定) は、すでに37都道府県と全国の8割近くにまで増え、また政令指定都市では、15市中、千葉市、北九州市を除く13市で、学校敷地内禁煙が実施されている。¹⁾ 大学・短大等においても、すでに全国の60以上のキャンパスで敷地内禁煙が実施されており、体育・スポーツ系大学では、びわこ成蹊スポーツ大学が2003年度の開設時から、日本体育大学が2004年度から、それぞれ大学の敷地内を全面禁煙にし、体育学部生の喫煙防止についての強い姿勢を明確にしている。⁵⁾⁻⁷⁾

これまで本学では、体育学部における教育実習履修者に対する喫煙行動調査⁶⁾⁻¹⁰⁾ や、豊田キャンパスでの1年次と4年次の健康診断時の喫煙行動調査¹¹⁾ などが行われてきている。しかし、体育会の部員を対象とした喫煙行動の調査やキャンパスの敷地内禁煙に関する学生の意識調査はこれまで行われていない。筆者らは体育学部の保健体育科教育法や教育実習の科目を担当し、さらに体育会の指導者としての役割も担い、「体育会に所属する学生のあるべき姿」について理想を追求しているが、今回、上記の

ような状況を鑑みて、本学の体育会所属学生を対象とし、喫煙行動に関する調査及び「大学のキャンパス全体を敷地内禁煙にすること」などについての意識調査を企画した。

本研究では、そのうちの前者である喫煙行動に関する調査の結果について報告する。急速に進む喫煙・タバコ問題への社会的な対応を背景とした体育会所属学生の喫煙行動に関する現状を把握し、今後の体育学部・体育会におけるタバコ対策推進の一助としていきたい。

なお、本学の体育会では、2002年9月と2004年12月の二度にわたって所属の各部に対して体育学部と共同で、「喫煙防止の推進に関するお願い」の文書を配布して、喫煙防止と禁煙の推進を要請している。

Ⅱ 研究方法

1. 調査対象及び方法

体育会の部活動に所属している学生を対象として、2006年10月に無記名の質問紙調査を実施した。なお、調査は各部活動に個別に依頼したが、対象の部活動は、部員の多い部活動や調査の協力が得やすい部活動などとして選んだ23の部活動（アルティメット同好会を含む）であった。

また、すでに活動をやめた4年生は、調査がしにくいので対象から外してもらうこととした。

その結果、対象者の人数は、1283名（男子949名、女子334名）となった。対象者の学部については、体育学部の学生が9割以上を占めると推測される。

2. 調査内容

質問紙調査では、現在の喫煙状況について、次の4つの選択肢から1つを選ぶよう求めた。

「1. 喫煙は全くしていない」、「2. 1日10本以内の喫煙」、「3. 1日11～20本の喫煙」、及び「4. 1日21本以上の喫煙」

3. 対象の部活動及び回収率

全体では、男子750名、女子281名、合計1031

名から回答が得られた（回収率80.4%）。

なお、男女別の回収率等の詳細は表1に示したが、部活動ごとの回収率は以下のとおりであった。

新体操部（男子、女子）、水泳部（男子、女子）、バレーボール部（男子、女子）、バスケットボール部（男子、女子）準硬式野球部（男子）、アメリカンフットボール部（男子、女子マネージャー）、陸上ホッケー部（男子、女子）、アイスホッケー部（男子、女子）、ダンス部（男子、女子）、及び剣道部（男子、女子）は、回収率100%であった。

アーチェリー部（男子、女子）、ソフトテニス部（男子、女子）、ハンドボール部（男子、女子）、柔道部（男子、女子）、及びラグビー部（男子、女子マネージャー）、及び体操競技部（男子、女子）は、90%弱から95%の回収率、ソフトボール部（男子、女子）、サッカー部（男子、女子マネージャー）、スキー競技部（男子、女子）、アルティメット同好会（男子、女子）及び硬式庭球部（男子）は70%弱から70%台の回収率であった。

陸上競技部（男子、女子）と硬式野球部（男子、女子マネージャー）は、やや回収率が低く、おのおの、50%台と50%弱しかなかった。

Ⅲ 結果

1. 全体及び男女別喫煙率

調査時における性別の喫煙者数及び喫煙率は、男子が750名中167人（22.3%）、女子が281名1人（0.4%）であった（図1）。そして、全体では1031名の学生のうち168人（16.3%）が喫煙していた。

2. 男子の学年別喫煙率

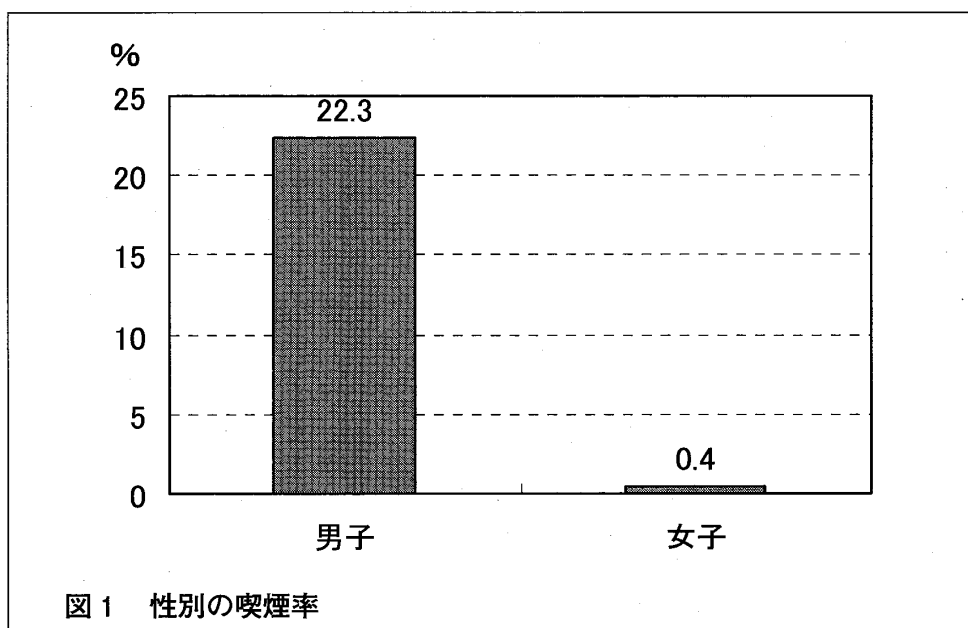
次に、男子の喫煙率を学年別にみると、図2のようになる。1年生は10%弱、2年生は4分の1程度が喫煙していた。そして、3年生が30%弱、4年生が30%強の喫煙率であった。

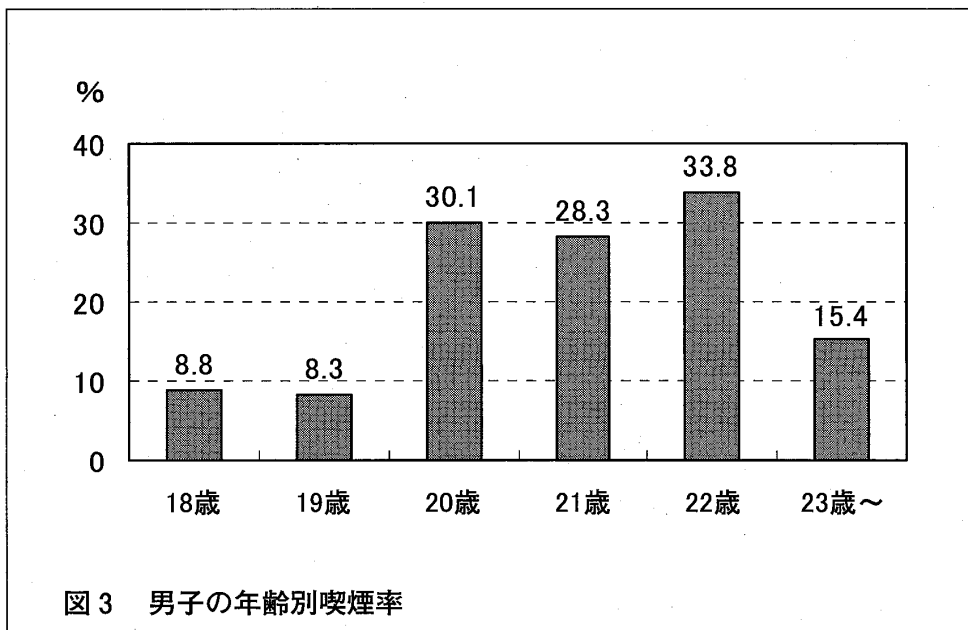
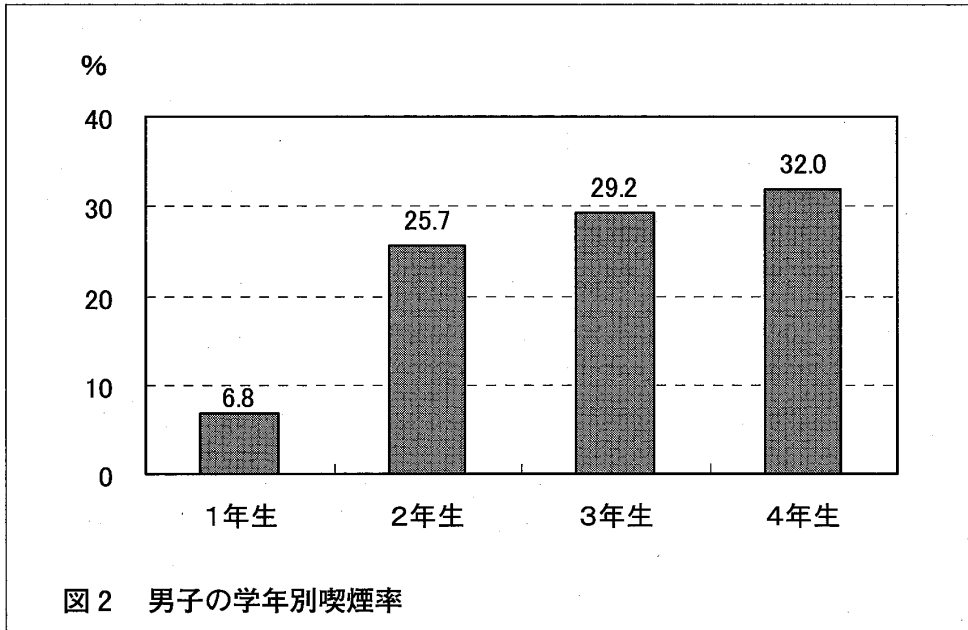
3. 男子の年齢別喫煙率

図3に男子の年齢別の喫煙率を示した。年齢

表 1. 部活動別・男女別の回収率

部名	男子 回収数	男子 人数	回収率	女子 回収数	女子 人数	回収率	合計 回収数	合計 人数	合計 回収率
体操競技	39	45	86.7%	10	11	90.9%	49	56	87.5%
新体操	9	9	100.0%	7	7	100.0%	16	16	100.0%
アメリカンフットボール	40	40	100.0%	11	11	100.0%	51	51	100.0%
アルティメット	15	24	62.5%	15	19	78.9%	30	43	69.8%
柔道	24	30	80.0%	7	7	100.0%	31	37	83.8%
剣道	33	33	100.0%	27	27	100.0%	60	60	100.0%
アーチェリー	15	16	93.8%	5	5	100.0%	20	21	95.2%
ダンス	5	5	100.0%	10	10	100.0%	15	15	100.0%
水泳	51	51	100.0%	18	18	100.0%	69	69	100.0%
バレーボール	20	20	100.0%	31	31	100.0%	51	51	100.0%
ラグビー	50	57	87.7%	1	1	100.0%	51	58	87.9%
サッカー	88	120	73.3%	2	3	66.6%	90	123	73.1%
準硬式野球	51	51	100.0%	—	—	—	51	51	100.0%
バスケットボール	46	46	100.0%	29	29	100.0%	75	75	100.0%
ハンドボール	30	34	88.2%	10	10	100.0%	40	44	90.9%
スキー競技	8	12	66.6%	7	9	77.7%	15	21	71.4%
硬式庭球	6	9	66.6%	—	—	—	6	9	66.6%
ソフトテニス	32	33	96.9%	15	17	88.2%	47	50	94.0%
ソフトボール	9	16	56.2%	21	23	91.3%	30	39	76.9%
アイスホッケー	17	17	100.0%	10	10	100.0%	27	27	100.0%
陸上ホッケー	13	13	100.0%	12	12	100.0%	25	25	100.0%
陸上競技	89	150	59.3%	30	60	50.0%	119	210	56.7%
硬式野球	60	128	46.9%	3	4	75.0%	63	132	47.7%





別では、20歳、21歳、22歳がそれぞれ30%程度と一番高くなっていた。喫煙率を20歳以上と20歳未満に分けてみると、20歳以上が29.7%、20歳未満が8.4%であった。

4. 部活動別喫煙率

1) 女子の部活動別喫煙率

女子では、1名を除いて、全員が喫煙をしていないと回答していた。

喫煙率が0%の部・同好会は、体操競技部、

新体操部、陸上競技部、水泳部、バレーボール部、バスケットボール部、ラグビー部、サッカー部、ハンドボール部、硬式野球部、陸上ホッケー部、ソフトテニス部、ソフトボール部、アイスホッケー部、アルティメット同好会、柔道部、剣道部、スキー競技部、アーチェリー部、及びダンス部であった。

2) 男子の部活動別喫煙率

a. 全員の喫煙率

男子の部活動別の喫煙率は、全体の平均値が20.1%、20歳以上の平均値が28.5%、20歳未満の平均値が7.9%であった。

図4に部活動別で男子全員における喫煙率が20%以上の部活動を示した。喫煙率が一番高いのは剣道部(81.8%)であった。バスケットボール部(50.0%)、ラグビー部(44.0%)、及び体操競技部(43.6%)の喫煙率もかなりの高率であった。また、新体操部(33.3%)、準硬式野球部(29.4%)、硬式野球部(26.7%)、ソフトテニス部(25.0%)、柔道部(25.0%)、アイスホッケー部(23.5%)、及びハンドボール部(23.3%)の喫煙率も平均値より高く、アーチェリー部の喫煙率は、平均値とほぼ同じであった。

逆に、男子でも、水泳部、陸上ホッケー部、硬式庭球部、アルティメット同好会、スキー競技部、及びダンス部では喫煙率が0%であった。その他、陸上競技部、バレーボール部、サッカー

部、アメリカンフットボール部及びソフトボール部も喫煙率がかなり低かった(図5)。

b. 20歳以上の喫煙率

20歳以上では、剣道部(84.6%)、バスケットボール部(74.2%)、新体操部(60.0%)、ラグビー部(55.9%)の喫煙率が5割を超えていた。また、準硬式野球部、体操競技部、アーチェリー部及びソフトテニス部も4割以上の喫煙率であった(図6)。

20歳以上でも、喫煙率が平均値未満の部活動では、全員の結果とほぼ同様で、アメリカンフットボール部が約15%で、残りは0%~10%程度であった(図7)。

c. 20歳未満の喫煙率

20歳未満では、喫煙率0%の部活動が多かった。しかし、剣道部では71.4%(5人)、体操競技部では42.9%(6人)とかなりの高率であった。その他、ラグビー部18.8%(3人)、硬式

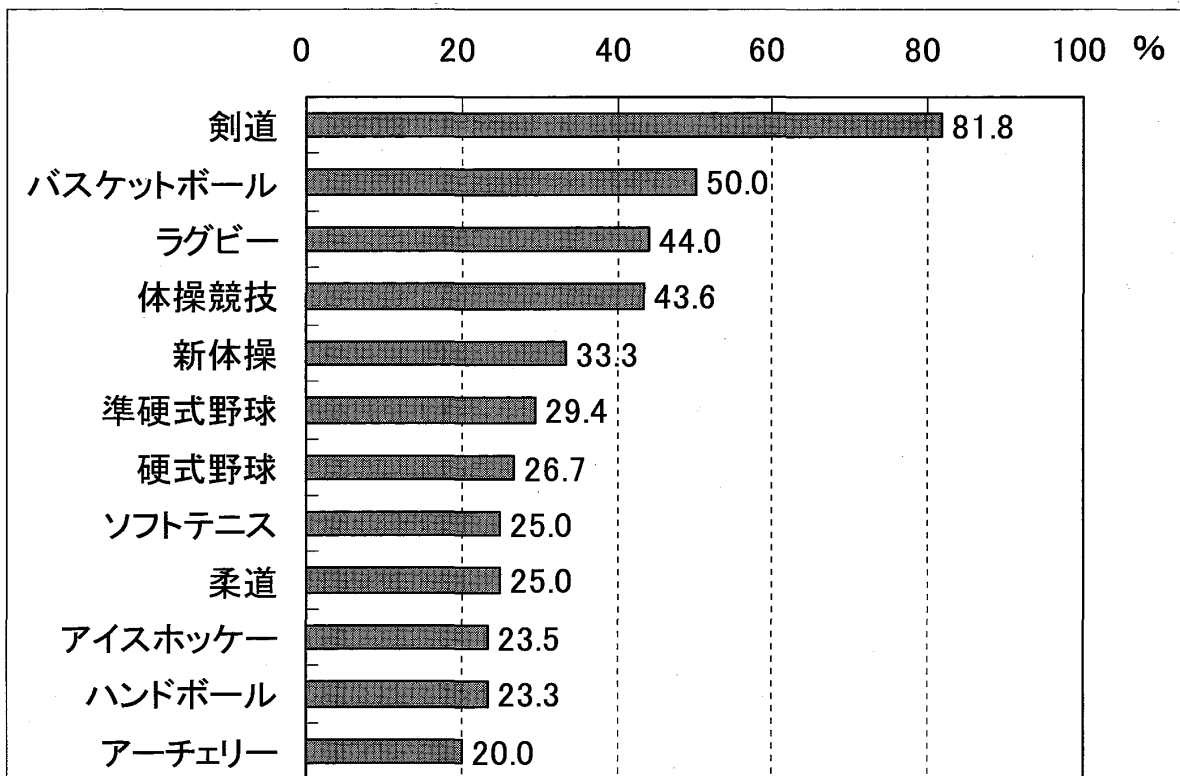
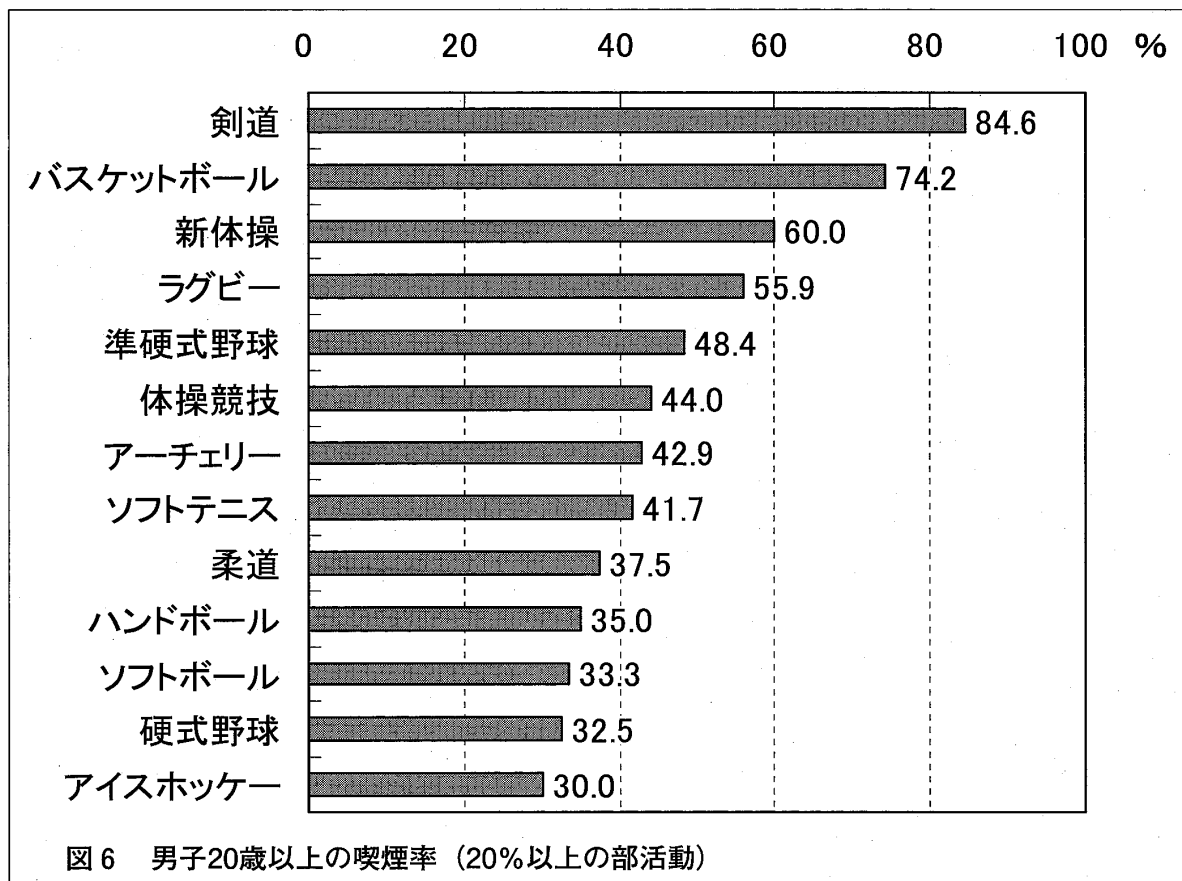
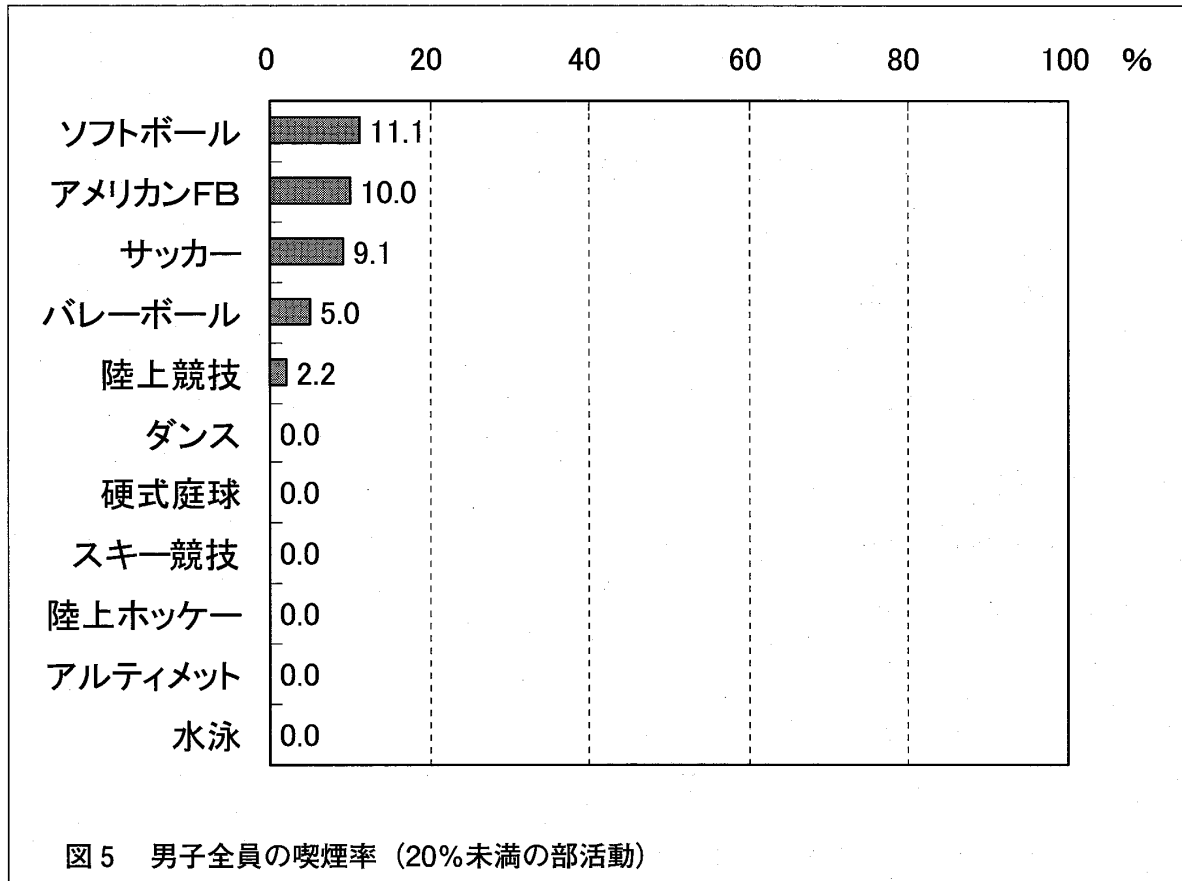
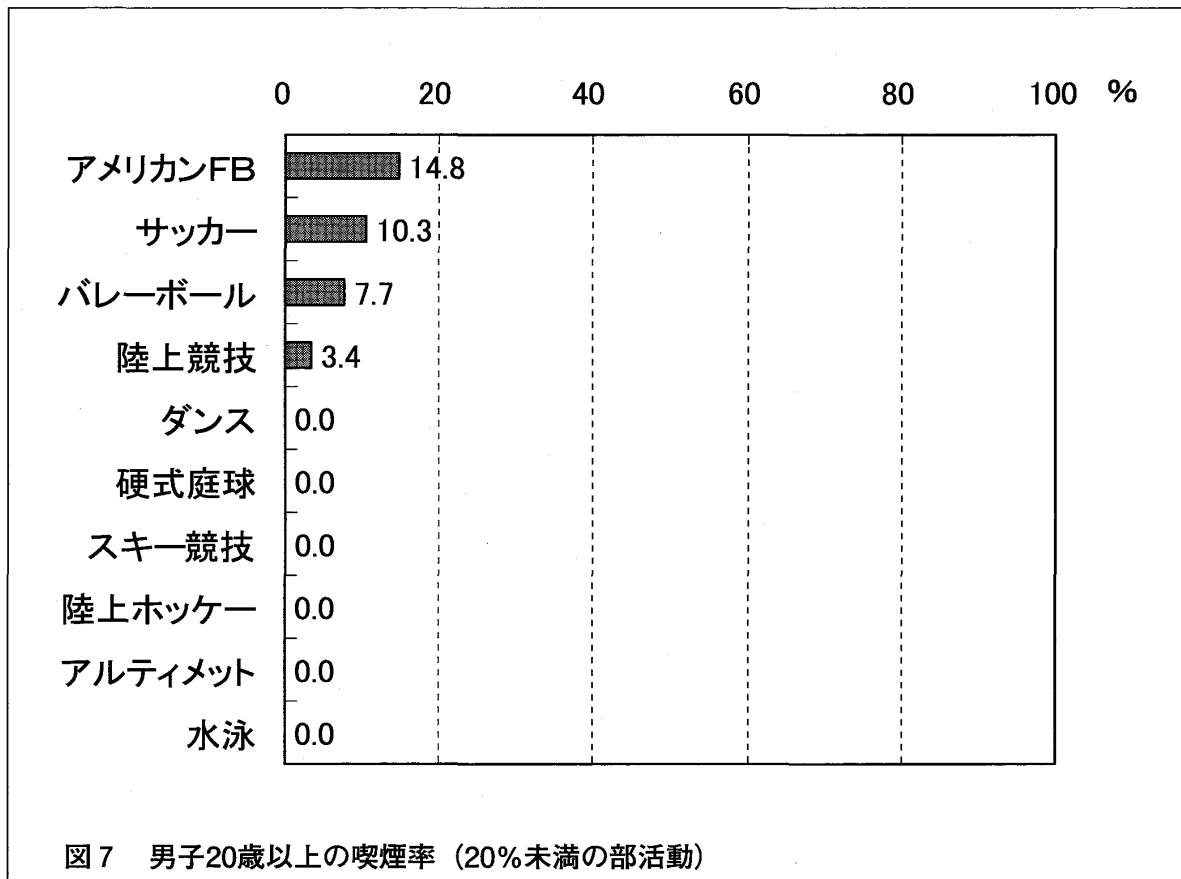


図4 男子全員の喫煙率 (20%以上の部活動)





野球部15.5% (3人)、ソフトテニス部15.5% (3人)、アイスホッケー部14.3% (1人)、及びサッカー部5.0% (1人)にも未成年の喫煙者が見られた。

IV 考察

1. 男女別、学年別の喫煙率について

今回の調査では、女性の喫煙者はわずかに1名であった。女性は男性に比べて一般に喫煙率が低いことから、あるいは無記名であっても、喫煙していると答えたくないために正直に回答しなかった者が少しはいるかもしれない。しかしながら、いずれにしても、近年は女子の入学者の喫煙率がほぼ0%となっていることから、今回の対象者の喫煙率が0%に非常に近いことはほぼ間違いないと考えられる。スポーツ活動に取り組む体育会の所属学生として、これは大変に望ましい結果だといえる。

次に、本学学生生活委員会による学生生活アンケートの中に喫煙に関する項目があるが、

2005年度に全学部の学生を対象として実施された抽出調査(注4)では、全学部の男女合計で、喫煙している者の比率が16.2% (喫煙していない者83.0%、無回答0.8%)であった。今回の調査では、全体の喫煙率が16.3%で、全学部を対象とした調査の結果とほぼ同様の値であった。しかしながら、女子の喫煙率が極めて低かった分、男子の喫煙率はこの調査より高めだったといえよう。

また、男子の学年別喫煙率については、2006年度の4年次教育実習履修者では、男子の喫煙率が約25%であったが、^{6),7)} 今回の調査結果では4年生の喫煙率はそれに比べて7%高かった。今回の調査対象に教育実習を履修していない学生が含まれており、それらの学生の喫煙率が教育実習履修者に比べてやや高かったことが考えられる。

上記の関係が3年生にも当てはまるとすれば、今回の調査において3年生男子の喫煙率も30%弱であったことから、このままでは2007

年度も、4年次教育実習履修者男子の喫煙率が25%程度の高さになると思われる。しかし、2007年度には、公立高校で実習する学生の9割の実習先が敷地内禁煙になると推測されるので、このような状態は極めて問題である。

ところで、体育学部では、2001年度から「教育実習期間中の禁煙」義務付けている。3年次での喫煙防止の指導や体育会における喫煙防止の呼びかけ、及びこの「教育実習期間中の禁煙義務付け」等により、教育実習履修者男子の喫煙率が、2000年の50%から2002年の29%、2004年の25%と半減するまでに至った。⁸⁾⁻⁹⁾しかし、それ以降、2005年度には男子の喫煙率が20%まで低下したものの、2006年度には25%まで戻ってしまった。^{6), 7), 10)}

これらのことから、従来のように「教育実習期間中の禁煙義務付け」を単に禁煙の動機付けのためのスローガンのようにしていても、教育実習履修者の喫煙率はこれ以上低下することはないと思われる。教育実習担当者として、筆者らは教育実習履修者の喫煙率を0%にするための新たな対策の必要性を痛感したのであった。

さらに、竹内らの研究では、2005年度体育学部男子の入学当初の喫煙率を2.5%と報告しているが、本研究の結果では、類似の対象者の喫煙率が2年次の秋に25%を超え、実に10倍にもなっていることが分かった。これは極めて由々しき問題である。

なお、今回の調査では、男子の未成年者の喫煙率が10%弱あったが、いうまでもなく、未成年者の喫煙は法律違反である。今回のアンケートは無記名ではあったが部活動別に集めているため、喫煙している未成年者が正直に答えていない可能性も若干考えられる。したがって、実際の喫煙率はもう少し高いかもしれない。

学校敷地内禁煙の広がりや社会におけるタバコ対策の推進などの影響により、せつかく、入学者の喫煙率が急激に低下しているのだから、今後は彼らが1, 2年次で喫煙を始めることをいかに防止するかが大きな課題だと考えられる。

2. 部活動別の喫煙率について

前述のように女子の喫煙者が1名のみだったので、女子の喫煙率はほとんどの部活動で0%となった。

しかし、男子では、喫煙率が0%の部活動がある反面、部員全員での喫煙率が8割を超える部活動もあり、部活動によって極めて大きな差が認められた。また、全員でも、20歳以上でも、全体が、平均値の半分程度以下の比較的喫煙率の低いグループと、平均値程度以上のグループの2つに明確に分かれていた。

男子の喫煙率が低い部活動には、水泳、アルティメット、陸上ホッケー、サッカーなど、高い運動強度で特に持久力が必要とされる種目が多かった。逆に、喫煙率が高い部活動には、剣道や体操競技など、持久力よりも瞬発力がより要求される種目が多かった。

剣道部では、20歳以上の部員の約85%が喫煙していることが分かった。他大学においても、男子剣道部員の喫煙率は非常に高いようである(注5)が、大学によっては、喫煙者のいない剣道部もあることから、喫煙率の程度は主として、指導者が喫煙問題の重要性を部員にきちんと認識させ、喫煙しないよう厳しく指導するか否かによるのではないかと考えられる。

次に、バスケットボールでは、瞬発力が必要なことはもちろんであるが、持久力もサッカーほどではないにしてもある程度は要求される。運動量が試合に勝つための重要な要素の1つとなっているバスケットボールにおいて、20歳以上の部員の4分の3が喫煙をしていたことは全く意外な結果であった。

ラグビーについても、バックスは当然のこと、フォワードに関しても「運動量を増す現代のラグビーではPR(プロップ)、HO(フッカー)、LO(ロック)のタイトファイブの運動量が勝負の鍵とまで言われる」¹²⁾とされ、試合における運動量の重要性は否定できない。20歳以上の部員の50%を超える喫煙率は、結果的にラグビーへの取組の甘さとなっているのではないか。

これら3つの部、及び男子の20歳以上部員の

喫煙率がやはり50%を超える新体操部、40%を超える準硬式野球部、体操競技部、アーチェリー部、ソフトテニス部、そして30%を超える柔道部、ハンドボール部、硬式野球部、アイスホッケー部には、同じ大学でも男子の喫煙率が低い部活動があることを確認して、部員と指導スタッフが一丸となって喫煙率低下のための取組みを始めてもらいたい。

なお、剣道部と体操部では、成人だけでなく未成年者の喫煙もかなり高率であった。法律にも違反する行為だけに、これを見過ごしていることは大きな問題である。ラグビー部などを含めて、未成年者の喫煙者を抱える部においては、指導者が責任を持って未成年者に対する禁煙の支援をすべきである。

なお、男子の部活動別の喫煙率については、体操競技、アルティメット、柔道、ラグビー、サッカー、ハンドボール、スキー競技、硬式庭球、ソフトボール、陸上競技、及び硬式野球で

は、回収率が9割に満たなかったため、実際には調査結果よりもいくらか高い可能性が考えられる。特に、硬式野球部については、回答率が5割に満たないことと過去の事例等から、実際の喫煙率が今回の結果（全員26.7%、20歳以上32.5%）よりかなり高い可能性もある。

さて、先に述べたWHOの「タバコ・フリー・スポーツ」（図8）の考え方にもあるように、スポーツに関わる者の喫煙は、医師や教育関係者の喫煙と同様、特に不適切であるが、社会におけるタバコ対策の推進とともに、スポーツ選手の喫煙に対する一般の目も次第に厳しくなってきた（注6：「学生スポーツマンの高い喫煙率に苦言」）。また、禁煙医師連盟が2006年3月に日本体育協会に対して選手や指導者の禁煙推進等を求める要望書を提出する（注7）など、タバコ対策関係者からの批判も非常に強くなっている。

国際サッカー連盟（FIFA）とWHOは2002年



図8 WHOの禁煙スローガン、「タバコ・フリー・スポーツ」（2002）のポスター（文献1）

に日韓共同開催のワールドカップ2002の禁煙化を合意し、¹³⁾ 日本の会場では不完全なものに止まったものの、韓国においては会場内の禁煙化を実現できた。また、日本でも、「健康増進法」施行後の2003年度に静岡県で開催された第58回国民体育大会（わかふじ国体）において、競技場や体育館などのスポーツ施設を禁煙とし、喫煙場所を屋外の別の場所に設けるなどにより、できる限り「スモーク・フリー」の環境づくりをするなど、いろいろなところで「スポーツの世界からタバコをなくす」ための努力が始まっている。

商業スポーツの分野において、スポーツクラブの施設禁煙化や社員の禁煙を積極的に進めたり、喫煙者が多いといわれるプロ野球界においても、やっと「喫煙の害やパフォーマンスへの悪影響」についての講習会（注8）を開く球団が出てきたりしたことなども、そのような例の1つである。

このような社会状況も考慮して、体育会においてもさらに積極的に禁煙運動を進め、タバコを吸う学生がいなくなるように努めるべきである。また、大学としても、積極的に禁煙運動を推進するとともに、多くの未成年者が学ぶ教育機関として、近年増加している大学キャンパス敷地内禁煙の仲間入りができるよう、そろそろ検討を始めるべきではないか。

なお、体育会所属学生には体育学部生が極めて多いので、体育会と同時に、体育学部全体としても、体育学部及び体育スポーツ関連施設の敷地内完全禁煙化などの環境整備を含めて、学生の心に強く訴えることができるような形で、喫煙防止及び禁煙支援の取組みを強化していく必要があるだろう。

V まとめ

1. 体育会所属部の部員等を対象として喫煙行動に関する質問紙調査を実施したところ、女子では喫煙者がほとんどいなかったが、男子ではまだまだ喫煙者が多いことが分かった（喫煙率は、全体で22.3%）。

2. 学年別では、男子は、すでに2年生で4

分の1程度の者が喫煙しており、3、4年生は、30%程度の喫煙率になっていた。

3. 年齢別では、20歳～22歳の喫煙率が30%程度で一番高かった。20歳で分けると、20歳以上が29.7%、20歳未満が8.4%であった。今後は、大学としても、法律違反である未成年者の喫煙に対してもっと厳しい対応を取ることが必要だと考えられる。

4. 部活動別にみると、女子では、喫煙率が0%の部活動がほとんどであったが、男子では、喫煙率0%の部活動がいくつか見られたものの、逆に80%を超えるという高率のところもあった。男子全員についても、男子20歳以上についても、部活動全体が、平均値の半分程度以下で比較的喫煙率の低いグループと、平均値程度ないし高率の喫煙率のグループの2つに分けられた。

5. 部活動別の男子全員では、剣道部(81.8%)の喫煙率が飛びぬけて高く、ついでバスケットボール部、ラグビー部、体操競技部と続いていた。

6. 部活動別の男子20歳以上では、剣道部(84.6%)、バスケットボール部(74.2%)、新体操部(60.0%)、ラグビー部(55.9%)の喫煙率が50%以上と、特に高かったが、その他、準硬式野球部、体操競技部、アーチェリー部、ソフトテニス部などもかなり高率であった。

7. 男子全員の喫煙率が20%以上の部活動に関しては、喫煙率0%の部活動がいくつかあるなど、半分ほどの部活動では喫煙率がかなり低いことを認識し、危機感を持って喫煙者を減らすための取組みをしていただきたい。

8. 体育会所属学生には体育学部生が極めて多いので、体育会と同時に、体育学部全体としても、体育学部及び体育スポーツ関連施設の敷地内完全禁煙化などの環境整備を含めて、喫煙防止及び禁煙支援の取組みを強化していく必要があるだろう。さらに、県内の大学・短大等でもすでに10近くのキャンパスが敷地内禁煙となっており、学生の喫煙率を低下させるためには、本学においても、そろそろ中期のキャンパス整備計画として敷地内禁煙の検討を始めるべ

きだと考えられる。

謝辞

本研究の調査にご協力いただいた中京大学体育会所属部等の部員の皆さんに、心より御礼申し上げます。

なお、本研究は、平成18年度の家田ゼミナールの卒業研究で実施した調査の資料を用いています。調査の実施に協力していただいた体育学部4年生の大石健太君、出口孝幸君、辻井祐介君、白石 仁君に感謝致します。

注釈

1) WHO : Tobacco Free Initiative (TFI) (「なぜ、タバコが公衆衛生において優先的に取り組まれるべき課題なのか?」タバコは世界で第2番目に大きな死亡原因となっており、現在、成人の10人に1人の死亡を招いている(1年間に約500万人の死亡)。もし、現在のような喫煙状況が続くとすれば2020年までに、タバコによって毎年1000万人の死者を数えるようになるであろう。現在喫煙している人(約6億5000万人)の半数は、そのうち、タバコによって殺されることになる。)

<http://www.who.int/tobacco/en/>

2) 「京都市：路上喫煙防止条例 アンケートで市民の7割強が「必要」、毎日新聞2007年1月27日(「路上喫煙防止条例」(仮称)の制定を目指す京都市が26日、市民3000人を対象に実施したアンケートの結果を初めて明らかにした。回答者の76.5%が「条例は必要」と考え、59.8%が「違反者からの過料徴収にも賛成」などとした内容。これに対し、JTや業界団体がこの日あった条例検討委員会の第2回会合で「マナーの向上で愛煙家と嫌煙家は共存できる」と条例反対の立場を強調したが、市側は5月議会に提案する姿勢を崩していない。【山田奈緒】/アンケートは昨年12月、無作為に選んだ市内在住の成人男女3000人を対象に郵送で行い、1429人が回答。このうち喫煙者は19.3%にとどまった。「道路や公園など屋外の公共の場での喫煙」を

路上喫煙と定義した。回答者のうち87.4%が「路上喫煙は迷惑」と圧倒的。路上喫煙でたばこによる被害を受けたり、受けそうになったことがあると訴えたのは91.0%に上った。理由も「やけどを負わされた」「服が焦げた」「煙が不快」などと具体的だ。市は「マナーだけでは限界。多くの人が条例で規制すべきと考えている」との見解を示すが、喫煙者・非喫煙者に分けた回答は示さなかった。

(後略)

3) 「喫煙率11年連続の減少、26.3% JT調べ」、朝日新聞2006年11月22日(日本たばこ産業(JT)が22日発表した調査結果によると、今年8月現在の全国の喫煙者率は26.3%(05年調査29.2%)で、11年連続で減少した。禁煙、嫌煙の広がりにたばこ税の増税も加わり、長期低落傾向が続いている。たばこを「毎日吸う」「時々吸う」と答えた人を喫煙者とした。調査は65年からで、ピークだった66年の49.4%と比べると喫煙者の割合はほぼ半減した。男女別では男性が41.3%(05年は45.8%)、女性が12.4%(同13.8%)。調査は全国の20歳以上の3万2000人が対象で、1万8595人が回答。今回は調査の回収を訪問から郵送に変えたため、JTは結果の単純比較はできず、実際の減少幅はやや小さいとみている。)

4) 学生生活委員会：中京大学「学生生活に関するアンケート」報告書、vol.13, 2005

5) 筑波大学体育科学系の野村良和教授からの情報：坪井(2000年)の調査では、大学剣道部男子の喫煙率は、筑波大学59.3%、慶応大学34.0%、立命館大学87.5%、青山学院大学76.0%、早稲田大学25.7%、明治大学39.5%、流通経済大学85.2%、鹿屋体育大学ほぼ100%、創価大学ほぼ100%であったという。

6) 「学生スポーツマンの高い喫煙率に苦言」、ライブドア・ニュース2006年7月3日(スポーツとたばこ。この二つは無関係だという幻想はもはや通用しない。とくに気になるのは大学の体育会選手の喫煙だ。学生スポーツマンの喫煙率は高い。「吸ってないのは水泳、陸上、スピードスケートぐらい」(某大学の学

生新聞記者)。心肺機能を重視する以外の部活は、ほとんど喫煙者がいるといっても間違いはない。それは大学でも看板となるような野球部やラグビー部にも喫煙者がいるというから驚きだ。／選手によっては高校から吸っていた人もいるが、ほとんどは大学から。それも親元を離れ寮に入ると同じ部屋の先輩に勧められるということもあるそう。大学構内でも体格のいい体育会の選手が喫煙所でたばこをふかしている姿を見ると本当にかっかりしてならない。そのスポーツを認められ大学に来ているというのに、スポーツの向上の弊害となることをやっているのだ。しかも大学の看板を背負って。／たばこがどれほどスポーツをする上で影響が出るかはわからない。実際、高校から吸っていてもオリンピック強化指定選手に選ばれる選手はいる。しかし体育会の喫煙者は同じ大学に通う学生から、冷やかな視線を浴びていることに気づいたほうがいい。さらに結果を出せていない選手の場合はもっと悲惨だ。)

7) 「「スポーツ界からたばこ一掃」医師たちが要望書」、読売新聞2006年3月1日

(オリンピックを機にスポーツ界からたばこを一掃してほしいと、禁煙推進に取り組む日本禁煙推進医師歯科医師連盟(会長・大島明大阪府立成人病センター調査部長)は28日、日本体育協会(森喜朗会長)に対し、選手や指導者の禁煙、競技場の全面禁煙化や自販機の撤去などの取り組みを求める要望書を送った。同連盟の医師が、愛媛県新居浜市体協で30競技の役員、監督、コーチらに行った調査によると、喫煙率は男性31%、女性4%で、一般人より低いとは言え依然高かった。)

8) 「【オリックス】たばこ講習会を開く」、ニッカンスポーツ・コム 2007年2月3日

(オリックスは3日、宮古島のキャンプ宿舎で「たばこ講習会」を開催した。球団初、球界でも異例の講習会は「たばこによる害や試合のパフォーマンスにどれだけ影響が出るかを理解してもらうこと」が目的。赤川コンディショニングコーチが講師役となり、清原ら1軍全選手が参加した。球団はキャンプ前に交通安全など

の警察講習会を実施したが、V奪回へ健康管理も徹底する構えだ。また球団は選手会嫌煙派の意見を取り入れ今キャンプから宿舎や球場を分煙化。シーズンでも京セラドームのロッカーなどを完全分煙化する。)

参考文献

- 1) 日本学校保健学会「タバコのない学校」推進プロジェクト
<http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~ieda/Project.htm> (新URL)
- 2) 【特集】スポーツと喫煙 = その弊害と禁煙対策 =、「臨床スポーツ医学」、20 (7)、2003
- 3) 家田重晴：学校の喫煙防止教育と敷地内禁煙の推進およびタバコを吸わないスポーツ選手の育成、「臨床スポーツ医学」、20 (7)：763-770、2003
- 4) 健康ネット：最新タバコ情報、製造たばこに係る広告及び販売促進活動に関する自主規準
<http://www.health-net.or.jp/tobacco/policy/pc530000.html>
- 5) 家田重晴：シンポジウム1「ヘルスプロモーションと学校保健」：健康教育・生活指導とヘルスプロモーション — タバコ問題と健康増進法を例として一、「学校保健研究」、48 (Suppl.)：26-27、2006
- 6) 谷 なお子、大塚貴史、家田重晴、勝亦絃一：教育実習履修者の喫煙行動と実習先の学校敷地内禁煙の実施状況 — 2006年度の調査結果について一、「学校保健研究」、48 (Suppl.)：280-281、2006
- 7) 勝亦絃一、家田重晴、大塚貴史、谷 なお子：C大学における保健体育科教育実習履修者の喫煙率の変化等について、「学校保健研究」、48 (Suppl.)：282-283、2006
- 8) 家田重晴、勝亦絃一、大塚貴史他：大学のタバコ対策と教育実習履修者の喫煙習慣等の関連、「学校保健研究」、45：30-42、2003
- 9) 谷 なお子、大塚貴史、家田重晴、勝亦絃一：保健体育科教育実習履修者の喫煙状況及び実習校の敷地内禁煙実施状況等について、

「中京大学体育学論叢」46 (2): 115-124、
2005

- 10) 谷 なお子、大窄 貴史、家田 重晴、勝亦 絃一：
教育実習履修者の喫煙率及び学校敷地内禁
煙の実施状況について、第48回東海学校保
健学会総会抄録集、p20、2005
- 11) 竹内貴子、福田由紀子、大窄貴史ほか：
大学生の喫煙率の推移と喫煙防止対策の
関連：某大学の例、「学校保健研究」、48
(Suppl.): 456-457、2006
- 12) J SPORTS RUGBY WEB SITE ラグビー 観
戦ガイド、ポジション解説
[http://www.jsports.co.jp/tv/rugby/guide_
position.html](http://www.jsports.co.jp/tv/rugby/guide_position.html)
- 13) ワールドカップ2006の禁煙を応援するウエ
ブサイト
[http://www.nara-wu.ac.jp/hoken/World%
20cup2006yopbikake.htm](http://www.nara-wu.ac.jp/hoken/World%20cup2006yopbikake.htm)